市資源センターに搬入すると、

圓市収納管理課(1階⑬番窓口)

1 5 5

家庭で不要になった自転車は

リサイクルすることができます

自転車の盗難防止や被

守って設置しましょう屋外広告物はルールを 屋外広告物の設置は市内全域 ルを

ください。 らかじめ市都市政策課へご相談 屋外広告物を設置する時は、あ で制限又は禁止されています なお、 自分の店舗や、 会社に

料がかかります。 える場合は許可が必要です。 物の種類と大きさに応じて手数 た、許可に当たっては屋外広告 告物でも、 表示する店舗名・会社名等の広 一定の表示面積を超 ま

広告物の表示・設置はできませ 願いします。 ◎禁止物件 地域に関係なく、 原則として

(例) 電柱、

住みやすい地域づくりを行うた

市では、

地域での交流を深め、

めに、「町内会」への加入を促

街路樹、 さく、 申請方法= 電話ボックス、 トンネル、 消火栓、 など 信号機、道路標識、 金額の決定後、 分離帯、 市ホ 道路や歩道の 郵便ポスト、 ムペー 道路上の -ジ 又 橋

進しています。

◎加入方法=市民課又は市地域

全育成活動

合う地域福祉活動や青少年健

地域の皆さんで見守り、

支え

)課税明細書又は納税通知書

○代理人による閲覧の場合は、委任状及び関係

域づくり

行事の実施

活力推進課に置いてある「町

時に市都市政策課に直接納付 に必要書類を添えて直接申請 は市都市政策課にある申請書

しょう。

支え合っていくことが大切です 域に住む皆さんで声を掛け合い

問市地域活力推進課

(3階)

持参するもの

長に提出

30 9

積極的に町内会に加入しま

して暮らしていくためには、

地

内会加入申込書」

を各町内会

子どもからお年寄りまで安心

張り紙(ポスター)等は、

次

○情報のある地域づくり

○大隅地域振興局前 ○まちなかパーク南側(北田町)

 $\underline{\exists}$

皆さんのご理解とご協力をお



▲市役所前の公共掲示板

○ふれあいのある地域づくり

管理

の公共掲示板をご利用ください。 ○鹿屋中央高校前バス停付近 ○鹿屋市役所前(共栄町)

慰霊塔前交差点付近(今坂町) 物の配布 地域の情報を紹介する回覧板 「広報かのや」

災害に強い地域づくり 協力・支援などの実施 独自の防災訓練、消防団への 自主防災組織づくりや町内会

(打馬2丁

○きれいで快適な地域づくり ○安全な地域づくり めの集会所や公園等の美化活 清潔で快適な地域をつくるた 犯パトロール等の実施 防犯灯の設置や維持管理、

○鹿屋国道維持出張所前

(西原

<u>3</u>

など、 広報

安心して健やかに暮らせる地 越えた交流ができるよう各種 お祭りや運動会など、世代を 動、ごみステーションの維持

価格等縦覧帳簿の縦覧のお知らせ

○代理人による縦覧の場合は委任状

固定資産課税台帳の閲覧及び土地(家屋) 市では、適正かつ正確な課税を行うため、関係者に対して閲覧及び縦覧を行います。

	月 日		
	閲覧・縦覧できるもの	固定資産課税台帳	土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿
	記載内容	土地・家屋の所在、種類、面積、評価額、 課税標準額、税額等	土地・家屋の所在、種類、面積、評価額
	期間	4月1日(金)~平成29年3月31日(金)	4月1日(金)~5月31日(火)
	場所	市税務課、各総合支所地域政策課、各出張所	市税務課、各総合支所地域政策課
	手数料	1件につき 200円 ※4月1日(金)~5月31日(火)の縦覧期間は無料	無料
	閲覧・縦覧できる人	土地、家屋、償却資産の所有者及び関係者 (所有者と同居の親族、納税管理人、借地人、 借家人、代理人)	固定資産税の納税者及び関係者 ※固定資産税が課税されない人は、縦覧帳簿の 縦覧不可 ※土地のみの納税者は家屋縦覧不可。家屋のみ の納税者は土地縦覧不可。
		窓口に来た人の印鑑、本人確認書類※	

者であることが証明できる書類等 ※本人確認書類=免許証等の官公庁が発行した顔写真付きの身分証明書であれば1点、その他の証明書(健康保険

証、年金証書、預金通帳等)については2点必要

問市税務課(1階⑯番窓口) ☎ 0994-43-2111 内線 3126・3147

尿検査 相談日 科に関する相談、 など

◎内容= 栄養、 血圧測定、 休養、 歯

> 警察へ盗難届を提出するように 車が盗まれた場合は、速やかに

行うことが重要です。 害回復のためには、

もし自転

ご協力ください

市立図書館では、

5 月 8 日

「ブックリサイクル」

に

防犯登録を

4月の一般健康相談

圆市生活環境課(5階)

心掛けてください

りで、

無料古本市

「ブックリ

(日)に開催する「図書館まつ

※市保健相談センターは、同日に 「こころの健康相談」を実施

串良ふれあいセンター 市保健相談センター 輝北総合福祉センター 吾平保健センター

4/12 (火) 9 4/20 (7k) 時30分 4/20 (水) 4/27 (水) 11

◎その他=当日会場へ行けな ※市保健相談センタ 13 時 | | 人を対象とした訪問による健 15 時 -のみ9時 時30分、

康相談も実施

自転車の適切な管理を ◎時間 必

お願

します

春先は、

異動シーズンを迎え

◎場所=市収納管理課 ◎持参するもの=印鑑、 ○土・日曜日=8時3分~ ○平日=8時3分~ 19 時 催告書 17 時

放置自転車が増える傾向にあり

います る納税催告・相談を行市税等の滞納者に対す

告書を発送します。 る人に対し 市では、 受け取られた人は、 し 4 月 14 市税等を滞 日 **未** 次の期間 して に催

◎期間= に市収納管理課へお越しくださ

4 月 15 日 金 27 日

トラブル解決をうたう探偵業者に注意!

スマートフォンでアダルトサイトにアクセスし、『18

驚いて、インターネットの検索結果に表示された『民

「料金を払わずに済むよう交渉する。費用は5万円か

歳以上』をタップしたら、9万円の請求画面が表示された。

間の消費生活センター』に電話相談したところ、

※記名・汚れ・落書きのある本 》受付場所 = 市立図書館、 科書等は不可 か 習センター 科事典、 カタログ、

◎受付期間=3 4 月 28 日 **未** 月 28 日

間市立図書館

20994-43-9380 消費生活センターだより ~こんな相談ありました® ~

ても、本人に代わって「返金請求」や「解約交渉」

○公的な消費生活センターの相談窓口では、相

○簡単に解決できると思わせる広告や説明をう のみにしないようにしましょう。

生活センターにご相談ください。早めの相談

問市消費生活センター(2階) ☎ 0994-31-1169

アドバイス

な読者につなぐために、

図書館

ご家庭で眠っている本を新た

クル」を開催します。

へ不要な本を寄贈くださるよう

◎本の種類=

児童書、

文芸書、

します。

文庫本、実用書、

雑誌、コミッ

ク

○探偵業法上の届け出を行った探偵業者であっ 等を行う権限はありません。

談費用などは発生しません。

○「おかしいな」「困ったな」と思ったら、消費 が、より良い解決につながります。

5 Kanoya City Public Relations

和談事例

かる」と言われた。

(20代男性)

後で調べてみると探偵業者と

分かったのでキャンセルしたい。